

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

	物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結し た日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文及び 理由(企画競争又 は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備 考
							(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
1	片袖机外の購入及び 移設等作業	支出負担行為 担当官大阪労働局総務部長 長 正敏 大阪市中心区 大手前4-1-67	R7.3.6	株式会社メーベル 大阪市中心区中宮 1-1-25	3120001001214	会計法第29条の3第5項及び 予算決算及び会計令第99条 第3号	1,588,721	1,265,550	79.7%	-	-	-	-	
2	令和7年4月給与法 改正にかかるシステム 改修業務委託	支出負担行為 担当官大阪労働局総務部長 長 正敏 大阪市中心区 大手前4-1-67	R7.3.12	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋 4-273-3	5130001002985	別紙1のとおり	1,386,000	1,210,000	87.3%	-	-	-	-	

契約件名及び数量	令和7年4月給与法改正にかかるシステム改修業務委託
随意契約によることとした理由	当局で導入している業務支援システム及び非常勤給与システムの改修については、開発業者であるコンピュータ・システム株式会社のみが対応可能であることから、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、同者と契約を締結することとした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	